

田和山史跡公園再整備基本計画の概要

松江市歴史まちづくり部

埋蔵文化財調査室

史跡田和山遺跡は松江市南部の乃木地区にある弥生時代の遺跡です。

平成9～12年の発掘調査の結果、全国的に価値の高い遺跡であることから国の史跡に指定され、現在は史跡公園として整備されています。

しかし、史跡公園としてオープンしてから約15年を経た現在、復元した竪穴住居など施設の老朽化が進むとともに、当初の目的としていた歴史学習の場としての機能が果たせていないなどの課題に直面しています。

このたび、松江市では、田和山遺跡を後世に伝えるために保存・活用の方向性を示し、末永く市民に親しまれる史跡公園を目指すことを目的として再整備基本計画を策定しました。



田和山史跡公園

1. 田和山遺跡の概要

田和山遺跡は発掘調査の結果、山頂の遺構を取り囲む3重の環壕と環壕外に広がる住居跡が見つかりました。

山頂にある遺構は平面形がいびつであることから、建物跡ではなく、神様の依代として柱が立てられていたという説もあります。また、一般的な環壕集落は、集落を守るために住居などを環壕の中につくるのに対し、田和山遺跡では集落が環壕の外にあるのが特徴です。

遺跡がつくられた目的については、環壕内から出土したつぶて石や矢じりなどから戦いが行われた説がある一方で、山頂で何らかの祭祀が行われたという説もあり、いまだに謎の多い遺跡です。

田和山遺跡は全国的に見ても貴重な遺跡であることから、平成13年に国の史跡に指定されました。

また、出土品についても平成30年に島根県指定の文化財に指定されました。



田和山遺跡出土土器・石製品

2. 田和山遺跡の本質的価値

計画策定にあたり、田和山遺跡の持つ本質的な価値として以下のとおりまとめました。市では遺跡の保存に努めるとともに、この本質的価値を広く一般に伝えるために様々な施策を講じていきます。

- 山頂を取り囲む3重の環壕をもつ特殊な遺跡
- 出雲地方の弥生時代の社会的・政治的動向を知るうえでの重要な遺跡
- 東アジアにおける弥生時代の地域交流や祭祀のあり方を知るうえで重要な遺跡
- 周辺遺跡と一体的に評価することにより、乃木地区における弥生時代の生業・墓制・祭祀のあり方を明らかにすることができる遺跡

3. 計画の大綱と基本方針

田和山史跡公園の整備を実施した際に基本理念・基本テーマ・基本方針を定めました。今回、再整備計画を策定するにあたり、当初の理念・テーマを再確認するためにこれを大綱とし、改めて基本方針を定めます。

(1) 大綱

- ・ 特性ある環壕遺跡の保存・整備により、弥生時代に想いを巡らすことのできる空間を創造し、人々の憩い、学び、集いの場として活用を図る。
- ・ 地域住民・団体と連携し、市民の心のよりどころとなる情報発信の拠点づくりに努める。
- ・ 田和山遺跡基本テーマである「宍道湖の風が体を吹き抜け、心洗われる弥生の丘」を実現するための機能充実を図る。

(2) 基本方針

- ・ 遺跡の特性を活かした保存と活用
- ・ 学びと憩いの場として利用しやすい遺跡公園づくり
- ・ 緑ゆたかな環境づくり
- ・ 田和山遺跡に関連する遺跡、周辺の歴史的資源などとのネットワーク化

4. 保存・活用計画

田和山遺跡の保存管理、活用、運営・体制については、以下の方向性・方針に基づいて進めていきます。

(1) 保存管理

- ・ 史跡の本質的価値を構成する要素を確実に保存し、未来へと継承する
- ・ 現状変更の取扱い基準を明確化する
- ・ 史跡（公園）の保存のための適切な管理を実施する

(2) 活用

- ・ 歴史教育の場として周辺遺跡を含めた史跡の存在価値を向上させる
- ・ 周辺施設とネットワーク化して史跡へ誘引する方策を築く
- ・ イベントや講座を通じて弥生時代の暮らしを学ぶ機会を提供しつつ、来場者の要望に沿った多様なイベントを実施する

(3) 運営・体制

- ・ 大学や研究機関と連携し、調査研究体制を構築
- ・ 市民ボランティア団体などと今後も連携し、適切な運営を実施

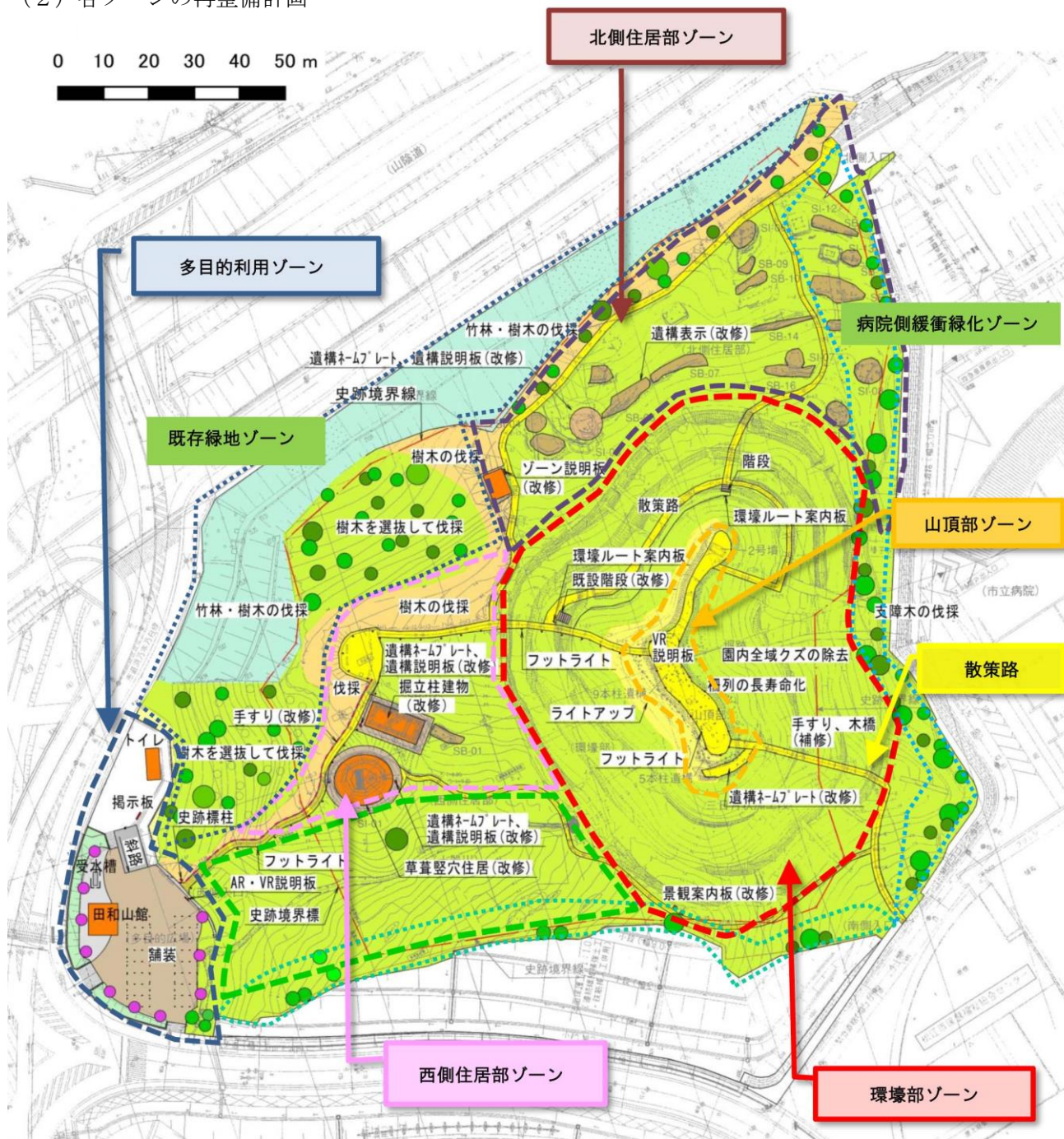
5. 再整備基本計画

再整備を実施するにあたり基本方針を定め、各ゾーンに分けて整備を進めていきます。

(1) 再整備の基本方針

- ・整備当初の理念を引き継いだうえで、施設の再生・充実を図る
- ・親しみやすい日常的な癒しと憩いの場としての史跡公園を目指す
- ・人々の集う場として利用しやすい整備を実施する
- ・地域のシンボルとして末永く愛され、誇りを持てる整備を行う

(2) 各ゾーンの再整備計画



再整備全体計画図



再整備イメージ図

【山頂ゾーン】

- ・復元柵列の改修
- ・山頂部へ続く散策路沿いと山頂部の周囲にフットライトを設置
- ・山頂部のライトアップ
- ・VR 技術を活用した弥生時代の風景の再現

【環壕ゾーン】

- ・第1環壕内の園路増設

【北側住居部ゾーン】

- ・遺構表示の改修

【西側住居部ゾーン】

- ・老朽化した草葺竪穴住居の復元案の検討、AR・VR 技術による表示の検討及び改修
- ・掘立柱建物の改修

【多目的ゾーン】

- ・トイレの新設や舗装などの便益施設の整備

【緑地ゾーン】

- ・景観を阻害する樹木の伐採

【散策路】

- ・手すりの改修及び階段・柵・木橋の補修

【サイン等】

- ・既存の説明板の改修
- ・史跡標柱・境界標の新設

6. 年次計画と進捗管理

再整備事業は短期計画として令和2年度から令和5年度にかけて実施する予定です。

令和2年度	基本設計
令和3年度	実施設計
令和3～5年度	整備工事

整備事業を進めるに当たっては毎年整備計画検討委員会を開催し、委員の皆様から指導・助言を受けつつ実施していきます。